

県議会の概要説明

オリエンテーションの中で、萩田議会運営委員長から、議員定数と選挙区、会派、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会等の議会のしくみや、議会の議決権及び調査・検査権、県民の利益につながる意見書の提出、県民からの請願・陳情の審査等の議会の役割や仕事、並びに議員の活動等についての概要説明が行われました。



(於：第1委員会室)

議会運営委員会

本会議が公正円滑に運営できるよう、会派を代表する議員により本会議の議事日程等を話し合い、議員全員の合意形成を行うための議会運営委員会を、各学校を一つの会派とみなして、各学校を代表する高校生議員により開催されました。



(於：議会運営委員会室)

本会議

開 会
午後1時00分

○上田議会事務局長

ただいまから奈良県高校生議会を開催いたします。

まず初めに、川口正志奈良県議会議長からご挨拶を申し上げます。

議 長 挨 拶



○川口奈良県議会議長

皆さん、こんにちは。県議会議長の川口です。きょうは、平成28年度の高校生の皆さんによる奈良県議会を開催していただくことになりました。ことしで5回目です。

昨今は、若い人たちが政治への関心をあまり強く持っていないのではないかと、こういうような風潮がございます。そういうこととのかかわり合いで、ことしの参議院議員の選挙、皆さんの中に参議院議員の選挙に投票の経験をお持ちの方もおられるであろうとは思いますが、投票率、ことしは一般的には投票率が少し高くなりました。54.70%。若者に期待をいたしました。18歳、高校生の皆さんは51%ですね。だから低い。19歳と言えば大学生です。39%。なお低いと、こういうことですね。これでは世の中がどうなるのだと。次の時代、皆さんのいわば青春、今も青春ですけれども、本当の学業を

終えての青春は一体どうなるのだと、このように心配をするわけです。

誰が政治をやっても同じことではないか、こういうような考え方もあります。けれども、誰がやっても同じではないのです。やはり協働で世の中をつくる、そして、ともに喜び合う、そういう世の中をつくらないことには、お互いが幸せにならない、平和にもならない、こういうことになろうかと思えます。

そういう意味で、奈良県議会の議員になったつもりで、きょうは6校の30名の皆さん方がご出席をいただいております。きょうは、本当の県議会議員は皆さんの後方に座っていただいて、皆さんのいろいろな発言に期待を持たせていただく、あるいは大いに若者の意見を聞かせていただいて、いろいろな参考にさせていただこうと、こういうような思いでございます。

きょうは、知事さん、あるいはまた教育長さん、そのほか部長さんや局長さんが大勢ご出席でございますから、存分に県議会議員になったつもりで発言をしていただきたい。皆さんの発言は、恐らく私たち本当の県議会議員と同様に扱われるはずだと。なお必ずそのことが県政に反映されるであろうと、このように私ども県議会議員一同は思っておりますので、ひとつ大いにハッスルしていただきたい。

奈良県には奈良県の地方の事情があり特性があるわけであります。全国ともどもに発展をしなければならぬと思えますが、事情が違うわけです。違った事情を地方自治という中で栄えさせていくと、こういうことになろうかと思えます。私たち県議会議員も日ごろからいろいろな県民の皆さんの声を聞き、あるいはまた、その声とともに、いろいろな調査をしながら県政を組み立てて、知事さんの提案に対しては意見を述べさせていただき、もう少しこれを膨らませたらどうでしょうか、もう少し伸ばしていただいたらどうでしょうかというようなことも申し上げますし、いや知事さん、それはちょっと考えていただかなければ困りますよという意見もありまして、民主主義というのは、いろいろな意見があって成り立つわけであります。

そういうことで、大いにきょうは県議会議員になったつもりで頑張っていたいただきたい。経験を通して、

必ず皆さんも県議会議員とは言わず国会議員にもなって、この世の中、みんな幸せになれるように頑張る努力をひとつ組み立ててもらいたい。ご期待を申し上げてご挨拶いたしますが、最後にこの高校生の議会開催に当たりましてご苦労いただきました、ご協力いただきました皆さん、とりわけ校長先生や担任の先生方に御礼を申し上げまして、県議会を代表してのご挨拶といたしたいと思えます。頑張ってください。

○上田議会事務局長

続きまして、荒井正吾奈良県知事からご挨拶をいただきます。

知 事 挨 拶

○荒井知事

皆さん、こんにちは。奈良県の知事をさせていただきます。本日の高校生議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。



この本会議場は、県議会が年4回開催されます。県議会は、奈良県の政治意思を決める場所でございます。皆様は、この6月から18歳以上の方が選挙に参加できる、投票できる年齢になりました。参政権と申しますが、政治家を選ぶ1票を投じる権利をお持ちでございます。普通選挙法といいますが、身分とか所得に関係なく誰でも投票できる権利が日本国民に与えられたのは、たかだか100年ぐらい前でございます。そのときは、女性の参政権はございませんでした。戦後になって初めて女性の参政権が発生したわけでございます。政治

は、議会で決められます。議会が、多数の投票で議決をされますと、その政治組織の意思を決定するということですが、その議会での投票に参加できる議員の方は、皆様方の直接の投票で選ばれるわけですが、代表民主主義と言われますが、代表した政治家がこの議場で声を出して、議長が投票してください、議決を求める提案を議案と申しますが、議案に賛成の方は起立してくださいと議長が言いますと、賛成の方は起立をされます。それが政治意思決定の現場でございます。この場所がそのような場所でございます。

本日はここで皆様に質問をしていただき、議決はございませんが、議論をしていただく、また私がお答えするという、議会で行っていることをそのまま本日展開することになっております。今の代表民主制の中での議会の大事なことは、議論をするということと、多数決で決めるということと、この場では昔からのギリシャからの民主主義の決まりでございますが、声を出して耳に届いたものが議案議決の対象になるということでございます。声が届く範囲でものを決めるというのが民主主義の基本でございます。そのような場に皆様お越しになりました。これからの日本の政治がどのようになるか、皆様の将来でございますので、どうぞ本日の議会でのいろいろな行事に経験を積まれて、また将来の奈良県、また日本の発展のために思いを深めていただきたいと思います。

最後になりましたが、このような高校生議会をここ数年開催しておりますが、各学校の先生方、また県議会議長をはじめ県議会議員の皆様方、その他関係の方々にお世話になりました。お礼を申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

○上田議会事務局長

次に、本日参加の高校生議員の皆様を紹介いたします。名前を呼ばれましたら、ご起立願います。

(個々の紹介は高校生議員名簿をご参照ください)

○上田議会事務局長

続きまして、理事者の紹介をいたします。
荒井正吾奈良県知事でございます。



なお、荒井知事とともに本日ご出席いただいております理事者の皆様につきましては、誠に恐縮でございますけれども、お手元の座席表をもってかえさせていただきます。



また、県議会議員の皆様につきましても、お手元の出席議員名簿をもってかえさせていただきます。ご了承のほどお願いいたします。

○上田議会事務局長

次に、奈良県高校生議会の議長につきましては、奈良北高等学校、吉田朋佳議員、青翔高等学校、健山ありさ議員に務めていただきます。

それでは、吉田議長、議会の進行、よろしく願います。

===== 開 議 =====

○吉田高校生議長

ただいまから奈良県高校生議会を開会します。
それでは、県政に対する質問を行います。



(奈良北高等学校 吉田朋佳議員)

順位に従い、西の京高等学校、6番、藤本茉由子議員、7番、吉川昌佑議員に発言を許します。

知事等との意見交換

高校生からの質問

○藤本議員

奈良県立西の京高等学校、6番、藤本茉由子です。奈良県の暮らしやすいまちづくりに関連して、その対策についてお尋ねします。



(西の京高等学校 藤本茉由子議員)

本校の位置する奈良市六条西町の近隣に、奈良県総合医療センターの新しい施設が建設中で、平成30年の春に開院予定だと伺っております。この施設への交通アクセスにつきましては、近鉄郡山駅及び学園前駅からのバス路線、自家用車による進入が想定され、その整備を行っていただけるようですが、最寄り駅は近鉄西ノ京駅であり、ここを利

用して来院される方も多くなると予想されます。近鉄西ノ京駅から六条西3丁目までの道路は、道幅が狭い割に交通量が多く、特に朝8時から8時半ごろの通勤・通学の時間帯は、自動車と自転車・歩行者が集中し、交通渋滞と運転者と歩行者の接触等のトラブルが多発している状況があります。

本校の通学路にも当たっているため、以前から学校の先生方による登校指導が行われたり、生徒たちの手づくりの注意喚起看板を設置したり、また地元自治会から県に道路改善の要望を出してもらったりしておりますが、道路環境の抜本的な改善につながっていないのが現状です。近鉄線から西側、西ノ京駅から新奈良県総合医療センターまでの間について、道路拡幅を行うとか、別ルートを設定してそれぞれ一方通行にして渋滞を緩和するなどの改善策を平成30年の開院までに実施していただかないと、今後この区間で重大な事故が発生しかねないのではないかと危惧しております。

そこで知事に質問です。

新奈良県総合医療センターの開院に向け、近鉄西ノ京駅からのアクセスについて、どのような課題を認識し、改善しようと考えておられるのかお聞かせください。

質問を終わります。

○吉川議員

7番、吉川昌佑です。奈良県の福祉の充実、特に高齢者福祉の対策についてお尋ねします。



(西の京高等学校 吉川昌佑議員)

本校の位置する奈良市六条校区自治連合会には、約6,600世帯、1万5,000余人が住んでおられますが、高齢化率が29.7%となっており、全国

平均の26.8%よりも高くなっています。また独居世帯や高齢者のみの世帯も多く、生きがいをどのように見出すとか非常時の対応をどうするかとかに課題があります。

本校の地域創生コースでは、3年前からこの課題を取り上げてグループで研究に取り組んでいます。その中で、民生委員の方が高齢者の見守りに当たっておられますが、高齢者に対して民生委員の数が圧倒的に少なく十分な見守りはできないこと、また民生委員という立場上の制約も多くあまり深く立ち入れないこと、さらに民生委員の方の年齢も高く高齢者が心を開きにくいなどの課題があることを知りました。

こうした中で、高校生という立場で何かできることはないかと、地域の自治会長や民生委員の方々と相談し、高校生が地域のおじいさん、おばあさんにお話を聞きに行くというスタンスでの活動を見守り隊と称して始めました。口コミでの活動ですので、現在4軒のお宅を訪問するにとまっていますが、この活動から見えてきた高齢者の姿があります。

最初は、身寄りのない高齢者の愚痴を聞いたり身の回りのお世話をしたりということを想定していましたが、今、訪問しているお宅は、経済的にも健康的にも問題は少ない方で、自分の世話をしてもらおうというよりは高校生の私たちに昔の生活ぶりや自分の経験談を聞かせてあげたいという方なのです。そのお話は、私たちには興味深く、おもしろく、勉強になることも多く、高齢者の方々も高校生に話をすることを楽しみにされているのです。それは、見守り活動というよりも高齢者を元気にする活動であると思います、ひまわり隊と名前を変えて活動を続けています。

そこで、知事に質問です。

奈良県の福祉の充実という課題の中に、生きがいを持って安心して暮らすことができるよう高齢者支援を充実すると示しておられますが、こうした世代間交流ができる場の設定や場所の提供というような施策も必要だと思います。県としては、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○荒井知事

西の京高等学校の議員の皆様から2問の質問

がございました。

まず最初は、6番、藤本議員のご質問でございます。

近鉄西ノ京駅から新しくできます病院へのアクセス、また従来から混んでおります駅から六条山方面への住宅の環境の改善、道路の改善についてのご質問でございます。



西の京高等学校が近鉄西ノ京駅の西側にあることはよく承知しておりますが、道路の幅が大変狭いですね。道が狭くて一般の人もなかなか歩きにくい道路でございます。その上に、六条山、その先に県立の大病院ができることで、近鉄西ノ京駅からの道路が何とかならないかということでございます。

今あります道路は大変狭くて拡幅が難しい状況でございますが、奈良市が管理しております道路でございます。本来は奈良市がされる道路改良でございますが、六条山という奥のほうに県立病院ができることでございますので、県が奈良市の建設費の2分の1を負担するようにこの議会で議決をいただきまして、予算措置を2年前からしております。市道の拡幅工事や交差点の改良が多少進んでおりますが、おっしゃられますように、抜本的な拡幅は難しい状況でございます。

病院ができますことによって道路の混雑が激化するのではないかと、また、とりわけ自転車及び歩行者の安全が阻害されるのではないかとすることは、私どもも危惧をしてきたところでございます。

病院へのアクセスにつきましては、近鉄西ノ京駅からだけでなく、西側から、西のほうに大和中央道という富雄川沿いに立派な道路がございます。西側とか南側からの道路の整備が進んでおります。大きな病院には西側からと南側からの道路を

利用していただく、その際には、バスを利用していただくということを想定しております。近鉄西ノ京駅から従来のバスに乗っていただく方に加えまして、近鉄郡山駅、また学園前駅、富雄駅からのバスの路線が病院につくように、今、調整をしているところでございます。

この付近の住宅と学校、高等学校がございまして、朝は、通学者の方は駅から学校に向かわれる、通勤者の方は車やバス、歩行で近鉄西ノ京駅に向かわれる、また通院される方は、近鉄西ノ京駅を利用される方は往復されるといった錯綜する道路になる可能性がございまして、抜本的な改正、改良ということになりますと、近鉄西ノ京駅を抜本的に改良するということになるわけでございまして、将来の可能性として検討を進めてまいりたいと思っております。今は、付近の奈良市の道路を県も予算半分を負担させていただいて、交差点、また側道の溝がふたをしてなかったりしておりますのを、わずかな幅でございまして、改良して歩きやすくするということをしてきている状況でございまして。

以上がお答えでございまして。



2問目は、吉川議員から高齢者の住まい方についてのご質問がございました。

高齢者は、今まではご家族と一緒に暮らされることが普通でございました。ところが、お子様が家を離れられますと老夫婦2人、また、片方の高齢者がお亡くなりになられますと独居ということになります。そういったしますと、お支えする人たちがなかなか近くの身内にいない状況になりますので、地域で支え合う必要が出てまいっております。これは、日本全国共通の課題でございまして。

地域住民に身近な場所で支え合って助け合うと

いった、高齢者を含めて、そのような地域のコミュニティをつくるのが課題でございまして。そのような場所をつくる努力をしております。

いろいろな例を挙げられましたが、世代間交流という観点で、高齢者だけのまちをつくるのではなく、若い人たちとの交流、また、ご提案がありましたように、何か役に立つことができないかどうかというお考え、ご提言は、大変貴重なものと存じます。多世代の交流ができる小さな拠点、日常の拠点というのは、とても大事でございまして。

王寺町でございましてとか県立病院が移転した跡地の奈良市平松町というところで、地域包括ケアというふうに言われておりますが、地域で支え合うことができるまちをつくることを試行しております。そのような中で、多世代の交流というのは大変望ましい形でございまして。お年寄りの方は多少暇でございまして、若い人は大変忙しいのが実情でございまして。しかし、高齢者の方々との交流によって何がしか得られることがあることも事実でございまして。多様な方々、また世代をまたがる方々との交流の場所をつくっていくのは、行政の大きな柱と考えております。

西の京高等学校におかれましては、日曜日とか休日は、学校はあいていますよね。学校あるいは学校の行事を地域住民に開放されたら、あるいは招待されたらいかがでしょうか。近くの高齢者の人は学校に遊びにいらっしゃいということも、交流の多世代交流の一つのパターンでございまして。奈良県立大学においては、そのようなシニアカレッジと称しまして、年配の方の講座を持って現役の大学生との交流を図っているところでございまして。ぜひ学校の先生ともご相談されて、近所の高齢者の方々との交流の場を学校の中でつくるというのも一つの案であろうかというふうに思う次第でございまして。

ご質問、誠にありがとうございました。

○吉田高校生議長

次の質問を行います。

次に、育英西高等学校、11番、西田早織議員、12番、井尻紗恵子議員に発言を許します。

○西田議員

育英西高等学校、11番、西田早織です。ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりについて質問します。



(育英西高等学校 西田早織議員)

奈良県の人口は、2015年10月1日現在、138万9,379人です。うち65歳以上の人口は29万296人と、全体の28.09%を占めており、その割合は全国平均を約3%上回っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、20年後には高齢者人口は36.8%となり人口の3分の1以上が高齢者になります。また平成22年度の統計を見ると、6万2,431人の身体障害者の方が奈良県に住んでいます。そのような社会にあって、バリアフリー化を図ることはとても大切だと感じています。

私が先日、祖父と東大寺を訪れたときのことです。東大寺大仏殿への入り口は、階段と車椅子用のスロープがあります。私の祖父は足が悪いのでスロープから入ろうとしたのですが、東大寺へ入るためのチケットを買うには階段ルートを通らなくては行けませんでした。スロープから入るために階段を上るのは矛盾していると思いました。そのときは母が買いに行きましたが、急な階段は、お年寄りをはじめ障害を持った方にとっては大変不便だと思います。世界遺産である東大寺でさえまだまだ十分な配慮がなされている状況ではないのではないかと感じました。

奈良県のホームページには、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例のページがありましたが、どれだけの施設がこの条例に沿って整備されているのか、また、歩道などを含め、まちそのもののバリアフリーがどのくらい進んでいるのか、私が生活する周

辺を考えると疑問に思いました。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国際観光の振興を平成26年から重点目標として進めてこられていますが、2020年までにもっとユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを進め、高齢者や障害のある人にやさしいまちを実現してもらいたいです。全ての人にやさしいまちであることをアピールできれば、世界から奈良県を訪れる人々がふえ、十分に楽しんでいただくことができるのではないのでしょうか。

そこで、知事にお尋ねします。

奈良県のユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりについて、どのようにお考えかお聞かせください。

○井尻議員

12番、井尻紗恵子です。ならまちの位置づけについてお尋ねします。



(育英西高等学校 井尻紗恵子議員)

私は、奈良市のホームページで、なら・まほろば景観まちづくり条例というものがあることを知りました。その内容は、ならまちの歴史的な町並みを生かし奈良にふさわしい魅力のある景観をつくり出していこうというものでありました。奈良県には奈良市のほかに城下町である大和郡山市や橿原市今井町や寺内町、石舞台古墳、十津川村の温泉郷など、京都府とは違う、県全体での歴史文化を生かした観光立国としての価値が十分にある県です。

そこで今回、私は、身近な観光地であるならまちに焦点を当ててみました。猿沢池を中心とするならまちは、奈良の観光の中心となるべき

だと思えます。しかし、今の現状はどうでしょう。私が実際にならまちへ訪れたとき、多くの観光客は東大寺や奈良公園へは赴きますが、ならまちに足を運ぶ人が多くはなかったです。京都は、外国の方が観光しやすいように英語表記の標識や、景観を損なわないように木材の看板をつくり、観光客を呼び寄せています。しかし、ならまちへ続く道はわかりにくく、新興住宅地やマンションが建設され、観光客にならまちの魅力を体感してもらう環境にはなっていません。私は、この状況を変えていく必要があると思えます。

私が実際にならまちを歩いて感じたのは、シャッターがおろされた建物が多く観光地としての雰囲気がありません。観光地としての魅力を出す一つの手段として、そのような場所を再利用するとよいのではないかと考えます。建物を改装し、テナントの募集をかけ、奈良独特の特産物をお店や飲食店に変えるなどして、もっと観光客に楽しんでもらえるようなまちづくりにするべきだと私は思えます。また奈良には小さなイベントが多いですが、その宣伝がどこまでできているのでしょうか。もっと奈良にいろいろな人に来てもらうためには、アピール力も大切だと思えます。

石川県金沢市は、北陸新幹線がつながるという機会を生かし、伝統工芸である金箔技術を売りに観光客を魅了しています。奈良県にもこれぞ奈良と推していくものが必要であると考えます。奈良県の魅力とする産物を積極的に推奨していくべきだと考えます。

そこで知事にお尋ねします。

ならまちの開発はどのように進めようとしているのか、お聞かせください。

終わります。

○荒井知事

育英西高等学校ご出身の両議員、2人の議員からのご質問がございました。西田議員のご質問は、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりというテーマでございます。

ユニバーサルデザインということは大変重要な概

念でございますが、高齢者を中心におっしゃいましたが、高齢者のみならず障害者あるいは外国人の方も含めまして、どのような人にもわかりやすい、使いやすいようなまちにしようと、初めて訪れた地域でもくつろげるまちにしようということを目指した概念がユニバーサルデザインでございます。



奈良県におきましては、障害のある方も高齢者も自由に快適に行動できるような生活環境の整備を努めておりますが、平成7年から奈良県住みよい福祉のまちづくり条例ということに向かって努力をしております。

その後世の中が進んでまいりまして、外国人の方が多く日本に、この奈良に訪れられるようになりました。またおっしゃられましたように、高齢者の方もふえてまいりました。行かれるところは、公共的な施設のみならず病院や劇場、また東大寺のようなお寺、また交通機関など、いろいろなところに出かけられるわけでございます。そのような施設が動きやすいように安全につくってあるかどうか、ご質問の趣旨でございます。

県の施設あるいは公共的な施設につきましては、ユニバーサルデザインの観点が大幅に取り入れられております。先ほどおっしゃられました社寺とか鉄道の駅は、民間の施設でございますので、なかなかエスカレーター一つにしてもつけてもらえない状況でございます。これが行政の課題ということでございます。

世の中の施設には、公的な主体が保有し管理している施設と民間の主体が管理、保有している施設が2種類ある。公的な管理の施設についてのユニバーサルデザインもちろん大事でございますが、これは比較的進んでいるように思いますが、民

間の施設のユニバーサルデザインはなかなか進んでいないのが実情でございます。多くの方が利用される施設は、民間の施設が多いわけでございます。そのような施設を例えば点字ブロックにしろエスカレーターにしろ、車椅子の方が利用しやすい、あるいは視覚障害者の方が安心して線路に落ちないようにするといったようなことは、まだまだしていく必要がございます。とりわけ奈良のように外国人が多く来られる地域におきましては、そのようなユニバーサルデザインに基づいた人にやさしいまちというのはますます重要になってきていると思います。

今申し上げましたように、県の施設、奈良県議会で議決をいただいて予算措置で施設の整備、改良ができるわけでございますが、まちの中の民間の施設に対しての手の出し方が少しおくれしてしまうという傾向がございます。地域の住民の方々、多くの住民の方、また事業を展開されている方がユニバーサルデザインの必要性をもっと認識をして、理解していただくとありがたいと思うところでございます。

二つ目のご質問は、井尻議員のご質問でございます。ならまちをどのようによくしようとすればいいのかという観点からのご質問でございます。

とりわけならまちは、昔の風情が残っている町並みでございます。古い歴史的な町並みを利用して、多くの方が訪れられる奈良観光の一つの魅力あるスポットにしていくべきだというふうに思っております。

大変、奈良公園に近いところでございます。今までならまちは、なかなか、どちらかといえばお客の訪れる方が少なく減少してくる傾向がございましたが、最近は大変にぎやかになってきております。これは、ならまちのリーダーの方が長年努力をされてこられたおかげだというふうに思っております。

行政も奈良市も県も、まちのリーダーをお助けする意味からも周りの整備に努めております。猿沢池が近くでございますが、猿沢荘という宿泊施設がございましたが、今、外国人観光客交流館、猿沢インとしてリニューアルオープンをし、ウッドデッキ広場を整備するなどしております。これは公的な施設でございますが、議員がおっしゃられましたのは、まち全体が管理がよくなるようにどうすればいいかと

いうご質問でございます。案内とか説明をよくするのも一つでございますし、店、店の感じをよくするようにするのも大事なことでございます。

また、例に挙げられました京都とか金沢は古いまちを生かしながら、まちの人が営々と長年にわたり努力をされてきた結果でございます。有名になるよりも、いいまちをつくる努力をするほうが、要は手っ取り早い。いい観光地になるのには、有名になるよりもいいまちをつくるのが手っ取り早いというふうに思います。

ならまちも、奈良の観光地がグレードアップするためには、大変重要な地域であると認識をしております。奈良の魅力の一つに、ならまちの魅力がつけ加えられつつあることを大変喜んでいただいております。ならまちの魅力は、どんどん増していることを実感しております。我々、まちの人と協働して、ならまちを雰囲気の良いまちにしていきたいと考えています。

ご質問ありがとうございました。

○吉田高校生議長

次の質問を行います。

次に、青翔高等学校、16番、黒上聖泰議員、17番、小森湧生議員、18番、東晴菜議員に発言を許します。

○黒上議員

奈良県青翔高等学校、16番、黒上聖泰です。景観・環境の保全と創造についてお尋ねします。



(青翔高等学校 黒上聖泰議員)

奈良県は、歴史的な建造物が多く、かつ美しい自然もたくさんあり、魅力のある土地だと思います。

しかし、残念ながら、その美しい景観や環境が十分に守られていないように感じます。

僕が通っている学校は、県内のいろいろな場所に実習に出かけることがあるのですが、実習先では奈良の自然の美しさに感動する一方、ふと足元に目をやると、ポイ捨てされたごみを見つけ残念な気持ちになります。また電車の駅などに設置されているごみ箱も分別がしっかりできておらず、さまざまなごみであふれている光景も目にします。

先日、とあるニュースで徳島県上勝町の環境対策を知り、驚きました。上勝町は、人口およそ2,000人の小さな町ですが、ごみゼロの町として国内外から注目されています。この町は、ごみゼロ(ゼロ・ウェイスト)宣言を日本で初めて発表しました。この町の取り組みの特徴として知られるのが、34種類にもわたるごみの分別です。徹底してごみの分別を細かく行うことで、リサイクル業者が引き取りやすくなり処分にかかるコストが大幅に削減されます。また、そのまま使える古着や食器などはくるくるショップというリユース推進拠点に集められ、村内外の誰でも自由に持ち帰ることができるという取り組みをされており、そのまま捨てれば手間が省けますが、処分に費用がかかる上に環境への悪影響もあります。しかし視点を変えて、それらを資源として再利用する、または捨てずにそれらを必要とする人たちが引き継いで使い続けていくという発想に感銘を受けました。

このように分別してリサイクルを促進する取り組みが、町民の意識を変え、暮らしている場所を快適に保とうという行動を後押しするのではないかと思います。また外部からも注目を浴び、町の存在をアピールすることができます。

そこで知事に質問です。

徳島県の上勝町のように、奈良県も景観や環境を保つために新しい試みが必要だと思います。長い歴史と豊かな自然を持つ奈良県をさらに美しい土地にしていくためには、リサイクルの促進は重要な課題の一つだと思います。各市町村の取り組みと県が行っている取り組みは違うと思うのですが、今後、奈良県ではごみのリサイクルについてどのような取り組みをされるのでしょうか。魅力ある奈良県づくりをするために、ごみとの向き合い方について、

知事のご意見をお聞かせ願います。

これで終わります。

○小森議員

17番、小森湧生です。スポーツの復興についてお尋ねします。



(青翔高等学校 小森湧生議員)

誰もが、いつでも、どこでも、運動・スポーツに親しめる環境づくりというのが奈良県の目指す姿だと奈良県のホームページで拝見しました。しかし実際のところ、小さな子どもから大人までが楽しく運動・スポーツができる体育館やグラウンドなどの自由に使える施設が他府県に比べて少ないように思います。都道府県の多目的運動広場の施設数は、大阪府が2,077カ所の施設があることにに対し、奈良県は県内には503カ所しかありません。人口の差によるものかもしれませんが、それでも運動ができる施設は少ないのではないのでしょうか。

また施設の数が少なくても、使用許可の手続をとらなければ使用できない体育館などの施設に開放日を設け、日中、誰でも使用できるようにすることは、県民の運動促進につながると思います。誰でも好き勝手に使用するのではなく、インストラクターや施設の職員さんの管理のもとで運動をすることで、けがのリスクを減らし、かつルールを守ってみんなで安心して体を動かすことができると思います。

さらに体育館のような大きな運動施設でなくても、今、人気が増しているテニスコートをふやしたり、バイパスや高速道路のそばの空き地にバスケットボールやフットサルなどのコートをつくったりすることで多くの人が手軽に運動することができ、奈良

県の目指す姿に近づくのではないかと考えています。現状では、まほろば健康パークなどの大型運動施設が建設されましたが、さらに県内各地でさまざまなスポーツに親しめる環境が整ってほしいのになと感じます。

そこで知事に質問です。

県民が気軽に運動に取り組めるように、運動施設の開放や新たな施設の設立をするべきだと思いますが、このことについての知事のお考えをお聞かせください。

○東議員

18番、東晴菜です。大規模災害時の対応、対策についてお尋ねします。



(青翔高等学校 東晴菜議員)

近年、我が国で大きな地震が続いて起きております。連日のように、多くのメディアで取り上げられております。先日、全国地震動予測地図も更新され30年間で震度6弱以上の確率が全国的にも上昇しており、奈良市でも2%上昇し、61%になっていることがわかりました。奈良県には主要な2本の活断層が存在し、県北部の地盤がやや軟弱なため周辺より揺れが強くなる可能性があります。

また海溝型地震では、この先30年以内に南海トラフ巨大地震が起こる確率が非常に高いとも言われています。朝日新聞デジタルによる内閣府の被害想定では、奈良県内で死者1,700人、全壊建物4万7,000棟、被害総額は3兆4,000億円にも上ると予想されています。県内の地震災害を考えると、山間部に多数集落が存在するがゆえの土砂災害や孤立集落へ

の対応も考えておかなければいけないと思います。

最近の大きな地震では本年4月14日に熊本地震がありました。その被災地の中で、ごみ等が路上に山積みになっているという現状がありました。その対応も考えておかなければいけないと思います。

さらに、その中で特に生ごみに関しては、ハエや蚊が多く発生しさまざまな病気を媒介するおそれがあるということです。このような場合、避難所生活をしておられる方においては集団での衛生面のリスクも考えなければならないと思います。

そこで知事にお尋ねします。

県では、南海トラフ巨大地震や直下型地震が起こった場合、山間部の土砂災害や孤立集落への対応、また災害時のごみ処理の対応、さらに避難所生活における被災された方々への衛生面でのケアについて、県はどのような対応、対策をお考えなのか、知事のご意見をお聞かせ願えますでしょうか。

終わります。

○荒井知事

青翔高等学校の3議員の方々からご質問がありました。

最初のご質問は、黒上議員のご質問でございますが、ごみの処理についてのご質問でございます。ごみを発生させない、また、リサイクルをしてリユースするごみの処理の仕方に知恵を出すべきという趣旨のご質問であろうかと思っております。

まず、ごみが出てきた場合に、その処理は誰がするのかという点につきましては、市町村がされておられます。ごみの引き取りを車が走りますが、市町村の清掃公社とか市町村が直接されるごみの収集車でございます。それを集めて分別して、燃やしたりリサイクルされるというのがどの地域でも行われておりますごみ処理の一般的な形でございます。

もう一つは、ごみの出るのをできるだけ抑制しようと、あまりごみを出さないようにしようということは、これは各ご家庭の行動によるわけでございますが、これはご家庭のご理解を促すように働きかける必要

がございます。

県では、奈良できれいに暮らそうということを標語に、ごみの処理は市町村がされるにしても、今ごみ処理場の新しく作り直す負担が大変高く、厳しくなっておりますので、広域でごみ処理場をつくれる場合には、県がその財政負担の4分の1を補助するスキームをつくりました。そういたしますと、合同でごみ処理をいたしますと、少し遠くの処理場へ他の市町村から運び込まれるわけですが、ごみ処理施設の更新については非常に大きな節約ができることがわかりました。天理市で計画されております広域ごみ処理場は、建設費が100億円も節約されますし、年間の運営費も数億円、10億円近く節約されることがわかってまいりました。県は、そのような市町村の努力に支援をする方式をとり始めております。

きれいに暮らすためには、ごみが町の中で目につかないように適切に処理をされることが必要かと思えます。これは地域の方の協力が必要なわけですが、きれいに暮らす奈良県、ごみの処理だけではございませんが、川の水もきれいにしたいし、看板もきれいにしたい。目に入るものがきれいになっていると、大変暮らしやすい地域になりつつあります。大都市と違ったよさがある奈良県でございますので、きれいに暮らす取り組みを今後ともさらに積極的に進めてまいりたいと思えます。



次は、小森議員のご質問でございます。

スポーツ施設の充実、また、その利用の開放についてのご質問でございます。県民の方がより多く、また身近にスポーツができる機会があるようにという意思が強く込められております。

スポーツ施設を例えば大阪府との比較でおし

やられましたが、スポーツ施設には大きなものと小さいもの、また公的な施設と民間の施設がございますが、大都市は、大きな施設、人口が多くて人が集まりやすい、また民間の施設が多く、プロ野球の球場などは民間の施設があるのが実情でございます。奈良県のような地域におきましても、スポーツ環境が充実するようというふうに思います。スポーツ施設は、そのうちのひとつでございますが、身近なところでスポーツができる環境、またスポーツを誘っていただける人、リーダー、地域のスポーツリーダーが必要なものだと思います。施設があっても仲間がいないと、いろいろなスポーツができないのがスポーツでございます。

奈良県では、総合型スポーツクラブの育成に心がけております。ここ5、6年でスポーツクラブの数が随分ふえてまいりました。学校のスポーツとまた違って、地域のスポーツの展開の場ということでございますので、奈良県でも小学生、中学生、高校生の方がスポーツクラブに入っておられます。学校に保健体育でされますと、学校を変わられたりしますと、そのクラブのコーチ、先生がいなくなるので、途切れてしまう傾向が結構強いわけでございます。スポーツクラブで活動されますと、また自分でできるスポーツ、壁打ちでございますとか、ランニング、ウォーキングでございますとか、あるいは水泳でございますとか、身近でスポーツができる環境をつくっていきたく思っております。

またスポーツイベントをいたしますと、それを目標にスポーツのトレーニングをされる県民の方がふえております。奈良マラソンを実行いたしますと、奈良マラソンで活躍、完走するために走る方がふえてきているわけでございます。

また、学校の運動場や体育館の無料開放も進んできております。県立学校や市町村立小学校では、そのようなことを随分させていただいております。スポーツ施設を開放した場合の管理という課題はございますが、学校の先生のご理解を得て学校のスポーツ施設が地域の人たちに開放されてきているのが実情でございます。

より大きなスポーツ施設が必要ではないかという声がございます。奈良県はプロスポーツがなかった県でございますが、徐々にできてきております。ま

たオリンピックに向けて、県のスポーツの意識が高まるようになってきているところでございます。オリンピックにおきましても柔道あるいはバドミントンなどで、奈良県でスポーツをされた方が活躍されることが報道されております。奈良県は、スポーツが決して盛んでない県ではございません。スポーツに対する意識は、強い県でございます。人的な面、また施設的な面でスポーツ環境の充実に取り組んでまいりたいと思っております。

東議員のご質問がございました。大規模災害時の対応、対策についてのご質問でございます。

いろいろなタイプの災害がございしますが、紀伊半島大水害では土砂災害の被害がございました。その教訓を受けまして、土砂崩れが起こっても、また地震が起こっても、大水害が起こっても、備えを十分にできるようにということを目指して年々努めております。土砂災害につきましては、奈良県は、南部を中心に土砂災害が頻発する地域でございします。水害も大和川の水害に備えが必要な状況でございします。また地震は、熊本においてわかりましたように、どこでいつ発生するかわからない、想定外の災害が発生する可能性があります。

災害が起こったときの備えにつきましては、議員からいろいろご指摘ありましたように、生活が継続されるように、生活継続が大きな課題でございしますが、その前に、命を助けようというのが何よりも大事なことでございします。生活の継続のためには、臨時の避難所、また仮設住宅、住居が要りますし、その際には、ライフラインと呼ばれております水道でございしますとかトイレ、また、ごみ処理の施設も必要でございします。どのような場所に避難するか想定して、避難場所を決めておくのが普通でございします。市町村ごとに、この地域の人はここに避難するのですよということを決めていただいております。また避難された場所での生活の維持のためには、今申し上げましたライフラインのほかに、健康、公衆衛生の維持も必要でございします。保健師の配置、健康相談などの、また感染症の予防などが必要でございします。そのような想定をしながら、訓練を毎年しております。地域ごとで意識が高いほど存命率、命の助かる率、またその後の生活が容易、また復旧・復帰が早くなる傾向がございしますので、地域で備

えを重ねるように努めているところでございます。

ご質問、誠にありがとうございました。

○吉田高校生議長

次の質問を行います。

次に、二階堂高等学校、24番、今浦真優議員、22番、石崎諒子議員、23番、植田健太議員に発言を許します。

○今浦議員

二階堂高等学校、24番、今浦真優です。在宅高齢者を支える家庭の負担を軽減するための施策についてお尋ねします。



(二階堂高等学校 今浦真優議員)

高齢化社会を迎えた現代社会において、奈良県総務部知事公室統計課編集の奈良県のすがた平成27年度版によると、奈良県内の65歳以上の高齢者の割合が年々増加していることを示しており、平成27年度の65歳以上の人口は37万9,929人となっています。二階堂高等学校では、天理市内の医療・福祉の複合施設で1年生全員参加のインターンシップを6月と10月に実施しています。高齢者の方と接し、実際に介護の仕事を経験させていただき職員の方と話をすることで、介護サービスの現状や問題点を目の当たりにしました。

さらに私たちは、高齢者福祉の現状や課題を知ることになっただけでなく、施設に入所していない高齢者を介護する家族の方々はどうされているのかについても考えるようになりました。介護の現場では、元気な高齢者の方だけでなく、認知症の方やコミュニケーションがとりにくくなっている方もおられます。奈良県のすがた平成27年度版では、老

人福祉施設の定員が8,650人となっており、65歳以上の高齢者の方の人数を大きく下回っています。健康な高齢者の方ばかりではない中、在宅の介護で高齢者を支えている家族の方もたくさんおられるはずです。在宅介護の世帯数は、私たちが調べましたがわかりませんでした。また在宅介護の家族の方は、仕事を続けることも難しくなるなど、経済的にも厳しい状況になっているのではないかと考えられます。さらに介護の質も含めて、施設に入所するか在宅介護を受けるかの選択ができないということも問題となっています。

そこで知事に伺います。

在宅高齢者を支える家庭の負担を軽減するため、どのような施策が必要か、知事の考えをお聞かせください。

○石崎議員・植田議員

22番、石崎諒子です。23番、植田健太です。

生涯学習社会における学校の役割について、お尋ねします。



(二階堂高等学校 石崎諒子議員・植田健太議員)

○石崎議員

私たちが使用している現代社会の教科書の中に生涯学習についての記述があり、生涯にわたって学び続けることの重要性について書かれています。文部科学省のホームページによりますと、生涯学習社会とは、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される、平成4年生涯学習審議会答申のような社会であるとされています。平成18年12月に可決、成立した改正教育基本法第3条においても、新たに、国民一人ひとりが、自己の人格を磨

き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないとされており、生涯学習の理念として、生涯学習社会の実現に努めることが規定されています。今の日本が長寿社会となる中、仕事や生活に生かす勉強だけでなく、各個人が生涯にわたって学ぶ機会を持つことが生活の向上につながるのだと考えます。

○植田議員

生涯学習のための場、地域コミュニティーをつなぐ存在として、学校の存在があると思います。学校は、災害の際の避難所としての施設利用は知られていますが、その他については、体育施設の開放以外は十分に活用されていないのではないかと感じています。私たち二階堂高等学校は、ことし創立40周年を迎え、生涯学習の観点から地域の皆様に感謝の気持ちを込めて、創立40周年記念行事としてマネー講座や歴史講座などを企画しています。これ以外にも、絵画、書道などの夏休み子ども教室を開催しました。また8月23日には、天理市立西中学校と共同開催の音楽と花火のイベントを行います。数年前には、高校が地域の方々に学びの場を提供する、まなびスクールというものがあったと先生から聞きましたが、私は、今後も地域に開かれた取り組みが学校で行われるべきだと考えます。

そこで教育長にお尋ねします。

生涯学習社会を実現するために学校がより地域に開かれ、地域コミュニティーの拠点としての役割を果たすべきだと考えますが、このことについて、今後どのような取り組みを行おうとされているのかお聞かせください。

終わります。

○荒井知事

二階堂高等学校の議員の皆様のご質問にお答えいたします。

最初に、今浦議員のご質問がございました。在宅高齢者を支えるご家庭の負担を軽減する施策についてのご質問でございます。

要介護者、また、認知症の方々への手当てだけでなく、そのご家族に対する負担軽減について着眼されたのは大変すばらしいように思いました。高齢になられますと、誰もが住みなれた地域で暮らし、そして自宅で終末を迎えたいと思われているように思います。どのように弱っていく体の健康を支えながら、どのようにそういうことができるのかというのが、日本の今、最大の課題でございます。また、その支えるご負担を家族のみでなく、家族以外の人がお役に立つ道はないかということでございます。

そのような健康が弱くなられた方は施設に入られることが多かったわけでございますが、自宅を離れて病院、またその後、施設に入られると、暮らしなれた自宅で終末を迎えたいという願いから遠ざかってしまうものでございます。そのかわりに、できれば地域でお世話をし、自宅の近く、また近所の人との交流、交際を続けながら、生活を最期までしていただくことがかなわないかというのが、今、本県だけでなく、各県各地域が取り組んでおられることでございます。地域包括ケアシステムと呼ばれておりますが、地域で健康がだんだん弱られる方のお世話をしようということでございますが、お世話をする人は、ご家族以外には、お医者さんもちろんありますし、看護師の方、保健師の方、栄養士の方、歯科医師の方、いろいろな方が、ケアマネジャーと言われる方々がお世話をし、その年々変化する体の様子を具体的に支えるケアプランというのをつくられて、世話をさせる、していただく仕組みになっております。

ただ、どのようにすればいいか、各地域でなかなかそのシステムができ上がるまでには至っておりません。多くの関係者がおられるわけでございますので、一人で全部のお世話はできないわけでございます。家族にかわるものがなかなかないのが実情であるわけでございますが、地域のいろいろな方が寄って、集まって連携、協働しながら、高齢者とそのご家族を小さな地域で支えていけるような仕組みを今つくろうと努力をしているところでございます。高齢者の方とそのご家族も含めた地域の健康生活を支える努力を今後とも続けさせていただきたいと思っております。



二つ目は、教育長へのご質問でございますので答えるといけないわけでございますが、一言だけ教育長のお許しがあれば申し上げたいと思っておりますが、生涯学習というのは大変重要なことで、また、それに着眼されたご質問に敬服いたしますが、皆様、どういう気持ちで今、学習をされておられるのでしょうか。今の学習は大事であります、学習は一生、学ぶことは一生できますので、今の時期で、一生学び続けるのだという意思をぜひ強く固めていただきたいと思っております。

また学ぶことは、先生から教えられることとまた違っております。自発的、自主的にものを追求するという姿勢が学びの原点であろうかと思っておりますので、そのような学び方をぜひ生涯続けていただきたいという希望を一言申し添えさせていただきます。

私に対するご質問をありがとうございました。

○吉田教育長

県立二階堂高等学校、22番、石崎諒子議員、23番、植田健太議員の生涯学習社会における学校の役割についてのご質問にお答えをいたします。

先ほど知事が申しあげましたように、やはり私も、それから教員も、生徒の皆さんも、一生涯学び続ける、そのことが大変大事だと思っております。誰もが生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習をする、その成果を生かしていく、そんな生涯学習社会を実現するということは、県民一人ひとりが豊かな人生を送るためにも非常に大切なことであると思っております。

県教育委員会では、現在、地域と共にある学校づくりを進めており、子どもを中心に据えた学校と地域の連携によって、子どもの育ちにとどまらず大

人の学びの拠点を創造し、地域のきずなを深める取り組みを推進いたしております。



特に、小・中学校におきましては、地域の文化、また伝統芸能の伝承など、地域の人たちに自分の持つ知識や経験などを学校教育の支援に活用していただき、そのことで、学校を核として地域のネットワークが形成をされ、地域の活力の向上にもつなげているところでございます。

また県立学校においては、今年度より高校生社会参加促進事業を実施しておりまして、高校生の皆さんに次世代を担っていただくために、例えば林業を中心とした地域産業の活性化に向けた取り組みを行っている学校、また老人ホームへの訪問等を通じて社会福祉の学習に取り組む学校、さらに地域の新たなまちづくりに積極的に参画をしている学校など、各学校ごとに地域に学ぶさまざまな取り組みを行っております。

現在は、高校生の皆さんが地域に参加をする、こういった取り組みが中心でございますけれども、この事業をさらに充実させるために、県立学校を地域コミュニティーの知(地)の拠点として、例えば地域の方々と生徒の皆さんがともに県立学校で学ぶ機会をつくったり、ともに地域の活性化に向けた取り組みを議論する、そんな場をつくったりすることを通じて、高校生の皆さんに教科学習だけでは得られない、社会で生きていく上での実践的な学びとなるように、今後努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○吉田高校生議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
それでは、しばらく休憩します。

————— 午後2時24分 休憩 —————

————— 午後2時37分 再開 —————

○健山高校生議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。



(青翔高等学校 健山ありさ議員)

次にろう学校、1番、藤原直斗議員、2番、伊藤鮎美議員に発言を許します。

○藤原議員

県立ろう学校、1番、藤原直斗です。奈良県の手話言語の普及と推進についてお尋ねします。



(ろう学校 藤原直斗議員)

私たちが通う奈良県立ろう学校では、県内でた

だ1校の聴覚障害者である幼児児童生徒のための学校です。その学校で、私たちは幼児期より手話を使ってコミュニケーションし、同じ障害の仲間とのきずなを深めながら、手話環境のある学びの場で学習や就職など、自分の将来に夢を持ち、聞こえても聞こえなくても、対等に社会の一員として活躍できるようになりたいと思っています。

しかし実際では、手話の壁という厳しさに直面するのはです。一般に聴覚障害者の離職率が高いと言われてるように、私たちの先輩方も進路先で情報を正しく共有できず、疎外感を感じたり人間関係で悩んだり苦しんでいると聞いています。そのことを考えると、卒業後の進路についても不安を感じます。私たちは聞こえないだけで、話ができないのではありません。聞こえる人たちと話す手段が違うだけです。私たちは聞こえる人が外国人のように感じます。すぐ近くにいても遠い存在であるように感じ、そこには壁があります。その壁をなくし、もっとたくさんの頼り合える、支え合える、共感し合える仲間が欲しいのです。そのために私たちは、聞こえる人たちにお話ししなければなりません。それは、手話を言語としてなれ親しんでもらいたいということです。

現在、ろう学校では、地域の学校との交流以外に地域の自治会との交流の機会を設け、生徒会を中心に地域の行事に参加したり、逆にろう学校の行事に参加していただいたり、地域と連携、協働し、啓発活動を実施しているところです。昨年、神戸市みんなの手話言語条例が施行された神戸市では、聴覚障害者と健聴者が手話を介して友達になる、ともに生きるをテーマに交流を育むスポットが設けられています。

このように、聴覚障害者が気軽に参加できるサークルや地域社会での手話を学ぶ環境や憩いの場がもっと広がれば、聴覚障害者に対する県民の理解や意識も高まり、手話や筆談によるコミュニケーションにもっとなじみを感じられるようになるのではないのでしょうか。

2013年に手話言語条例が制定された鳥取県では、今、手話の普及、推進が行われています。地域や企業での手話学習のほか、教育の場で、小・中・高等学校において手話教材が一斉に配布され手話を学ぶ学習が始まるなど、学校教育での手話

の普及がうかがえます。

そこで知事にお尋ねします。

知事は、奈良県の手話言語の普及、推進について、どのようにお考えでしょうか。そのお考えをお聞かせください。

以上です。

○伊藤議員

2番、伊藤鮎美です。奈良県の聴覚障害者の情報保障及び高齢化に伴う福祉支援についてお尋ねします。



(ろう学校 伊藤鮎美議員)

平成18年度厚生労働省の調査で、日本の聴覚障害者は18歳以上で34万3,000人、18歳未満で1万5,800人です。およそ1,000人に3人が聴覚障害者であることが統計の結果からわかっています。

奈良県総人口で換算すると、奈良県の場合、約4,000人が聴覚障害者であると推定されます。

高齢化に伴う老人性難聴を考え合わせると、日常生活での聴覚障害を視覚情報で補うバリアフリーが必要だと考えます。例えば電車が緊急に停止した場合、電車内のアナウンスは音声だけで、何が起きたかわからず電車が動き出すまで待っていたこともあります。とても不安な気持ちになりました。日常生活では、公共施設や駅構内、車内などの案内表示も不足しています。

さらに映画館では邦画にはほとんど字幕はなく、ほかにも文化ホールなどの催し物や子どもの遊び場など、字幕や案内板など文字伝達手段が少なく、安全に楽しむことができません。

私たちの学校には演劇部があります。私も部員

の一人として活動してきました。その中で私たちは、自分の表現を伝えるために、これまで手づくりで文字投影を行ってきました。でも逆に私たちが見たいというお芝居があったとしても、字幕がなければ楽しむことはできません。

視覚情報が必要な人にとって、文字情報というものはとても大切ではないかと思えます。どのようなときでも、電光掲示板など視覚的な伝達手段によって迅速に対応できる環境が必要です。平成26年度総務省の調査による都道府県別インターネット利用率において、奈良県は全国平均以上という統計があります。この統計からもうかがえるように、新たな可能性としてICTをもっと活用した情報支援が考えられます。例えば遠隔手話通訳サービスや、さらには音声文字などで中継支援する福祉情報サービスや音声変換システムの充実などが挙げられます。聴覚障害者の職域も広がるだけでなく、高齢性難聴の高齢者にも迅速に情報を提供でき、さらに聞こえる聞こえないに関係なく情報を共有できるようにしたいと思います。

昨年、奈良県では、奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例が制定されました。その条例を推進していくためには、障害者への情報の平等かつ安定的な提供が欠かせません。

そこで知事にお尋ねします。

聴覚障害者の情報保障及び高齢化に伴う福祉支援について、どのようにお考えでしょうか。そのお考えをお聞かせください。

○荒井知事

県立ろう学校の藤原議員と伊藤議員のご質問がございました。ご質問ありがとうございました。

ご質問の基本的なところは、県民の、あるいは周りの人の理解をどのように醸成するか、また介在者、情報保障、情報を伝え、また伝えられることの介在者、またその助ける手段をどのように確保するかというのが中心でありましたが、多分もう一つ、聴覚障害者の方の表現あるいは意思の発表についての環境整備ということも大事かというふうに思います。

昨日、文化庁の会議で、来年度、奈良県が行い

ます国民文化祭と障害者芸術文化祭の説明をしまいにしました。国民文化祭と障害者芸術文化祭を一体開催するのは、来年の奈良県が初めてでございます。9月の初めから11月末まで3カ月間、全く同じ期間で、同じ交流の場所で展開するわけですが、その説明に対して、国民文化祭の検討委員会に入っておられる委員の方々から強い賛同の意見が寄せられました。強く期待が集まったものでございます。



来年の国民文化祭・障害者芸術文化祭の4つありますテーマの一つが、障害のある人となない人のきずなを強くということでございます。同じような場と同じようなことを一緒にするというを基本にして、この文化祭を実行していきたいと思っております。

ご質問の内容に対してでございますが、手話の普及という点が大きなテーマでございます。意思を伝え合うための手話というのは、言語の一部だと理解をしております。その手話による意思疎通、コミュニケーションのとりやすい環境整備は大事かと思っておりますし、その手話によるコミュニケーションに対する県民の理解も必要なことだと思っております。

平成24年度、4年前に県では聴覚障害者支援センターを設置いたしまして、手話通訳者の養成、派遣などの支援に取り組んできております。手話の会話ができるだけ日常ありふれた会話のパターンになるように、またそのような理解が深まるように、議員がおっしゃられました鳥取県のあいサポート運動にも奈良県は参加をしております。あいサポート研修も実施をしておりますが、県民の方々が手話を学ぶ機会がふえてきているわけでございます。障害のある人、また高齢者など、手話を通じてコミュニケーションができるように努めてまいりたいとい

うふうに思います。

伊藤議員のご質問は、そのようなコミュニケーションの重要性の中で、情報保障という概念をお使いになりました。情報保障は、人間が生きていく上で、健常者も含めて、極めて大事な、我々の社会を成り立たせる基本的な仕組みであろうかと思えます。それぞれ人間が自立して社会とかかわりを持つために、情報の保障がどのような手段であろうとも大事な事かというふうに思っております。

先ほど申し上げました県の聴覚障害者支援センターにおきまして、いろいろな手段の情報保障の支援をしているところでございます。また、いろいろな県の主催する会議やイベントにおきましても、事前に参加者のご要望を聞きながら、手話通訳者や要約筆記者を派遣しているところでございます。このような風景が一般的になるのも、当然のように展開されることもとても大事でございます。

また、議員が述べられました高齢者になりますと、ものが聞こえにくくなるわけですが、そのような場合の、そのほかの頭は十分働いて理解ができるわけですが、コミュニケーションの助けをするというのも大事であろうかと思っております。難聴高齢者も含めまして、情報保障の考え方を発展させていきたいというふうに思っております。

最初に申し上げました国民文化祭と障害者芸術文化祭の一体開催は、健常者の方と一緒にイベントに参加していただくいい機会であろうかと思えます。例えば手話で表現された、先ほどおっしゃられたドラマを映像化して、字幕で展開するといったようなものも考えられると思えます。また芸術祭では、手で触っているいろいろな芸術作品を楽しんでいただく機会も設けたいと思っております。ハンズオンという手法でございます。いろいろなやり方を通じて、日常のコミュニケーションだけでなく、いろいろな皆様が持つておられます豊かな情感、感情が表現されて、それが多くの人に伝わるような機会ができたらと思っております。

来年度の文化祭の一体開催は、他の県も大変参考にしております。奈良県の後に続かれます大分県の文化祭も一体開催を昨日宣言されました。奈良県が最初に取り組む一体開催が注目をされて

いるように感じました。ぜひ皆様も、どのような手段で皆様の豊かな情感、感情を伝えることができるのか、またご相談させていただきたいと思う次第でございます。

日常生活のご不自由を少しでも軽減できるように、また、そのようなご不自由に対して県民の理解が進むように、今後とも努めてまいりたいと思うところでございます。

ご質問、誠にありがとうございました。

○健山高校生議長

次の質問を行います。

次に、奈良北高等学校、26番、板澤薫議員、27番、松本あずさ議員、28番、久保田真帆議員に発言を許します。

○板澤議員

奈良県立奈良北高等学校、26番、板澤薫です。産業構造の改革についてお尋ねします。



(奈良北高等学校 板澤薫議員)

以前、奈良のお土産に関して何にするか困った経験を友達の間で話題にしたことがあります。奈良県には、なかなかこれといったお土産が少なく、苦労することもありました。例えばせんとくんがもっと前面に出てくるお土産があってもよいかと思えます。せんとくんの使用条件を緩めて、奈良の特産物とせんとくんがコラボしやすいようにはできないでしょうか。

また、年代や男女を問わず楽しめるのは、やはり食だと思います。そこで、新しい食べ物の開発にも力を入れていくべきだと考えます。これはクッキーやお煎餅といったものではなく、例えば奈良県産

のイチゴでつくったイチゴジャムを使用したスイーツや、大和茶やそうめんを使用した新発想の料理の開発です。民間企業だけでなく、県でもこのような開発ができないものでしょうか。その一環として、魅力的な食べ物を集めてB級グルメのお祭りを開発するのはどうでしょうか。さらには、一時的なお祭りではなく恒常的に営業するグルメ街などをつくるというのもいいのではないかと思います。

奈良県内でも料理コンテストは開催されていると思いますが、食の甲子園のような全国的なコンテストはないように思います。ご当地自慢の料理コンテストではなく、全国から料理人を集めて奈良県の伝統食などの特産品を使ったコンテストを行うと、全国からの知名度も上がるし、新しい食品の開発にもつながることになるのではないのでしょうか。

そこで知事に伺います。

奈良のよさをより広く知っていただくためには、奈良の特産品や伝統食などを活用したより積極的な情報発信が必要と考えますが、このことについて、奈良特産物を生かした新商品開発など、どのような戦略で取り組んでいかれようとしているのか、お伺いいたします。

○松本議員

27番、松本あずさです。観光の復興についてお尋ねします。



(奈良北高等学校 松本あずさ議員)

奈良県の観光について、ある調査によると、奈良県の外国人訪問者数は全国第10位であり、このことは本県の強みと言えると思います。しかし、奈良県の観光地が東大寺周辺に集中し短時間の滞在である観光客が多く、特にその傾向は外国人観光

客に顕著であり、強みを生かし切れていないと感じました。今後は、宿泊客やリピーターをふやしていくことが重要であると思いました。

私は、この課題の解決に向けては外国人観光客の在県時間を延ばす必要があると思います。外国人来日者数は、2015年には全国で約2,000万人と2年間でほぼ倍増しています。外国人観光客が好む観光スポットとして、厳島神社の大鳥居、京都の伏見稲荷大社のずらりと並ぶ鳥居や金閣寺などが有名ですが、共通するのは、いずれも美しい写真を撮影することのできる場所であるということです。日本を観光する外国人は、日本らしいところを求めて寺社を訪れ写真におさめようとします。滞在時間延長策として、奈良の社寺をバックに美しい風景を撮影できるスポットを西の京や法隆寺付近にもつくり、社寺を訪れるだけでなくその周辺もゆっくり周遊しながら写真を撮ることのできる景観を整備できるとよいと思います。

ここ数年、着実に来日する外国人数はふえており、特に2015年では中国人の増加が著しく2年間で約3倍になっています。また、2位韓国、3位台湾と、近隣の国が目立ちます。しかし近隣諸国の経済の状況がいつまで現状を維持していけるかも不透明なので、どのような状況でも確実に外国人観光客を誘致していく必要があります。また、来県するアジア諸国の人々を十分におもてなしし、滞在時間を延ばしてもらうためにも、少しでもいいので全ての学校で中国語や韓国語の基礎を学ぶ機会をつくってみるのはいかがでしょうか。挨拶ができるだけでも、来られる方の印象は大きく違うと思います。

そこで知事にお尋ねします。

外国人観光客の在県時間を延ばし、通過観光型観光から脱却する必要があると考えますが、このことについて知事はどのようなお考えを持っておられるのでしょうか。

質問を終わります。

○久保田議員

28番、久保田真帆です。文化の振興についてお尋ねします。



(奈良北高等学校 久保田真帆議員)

平成25年の県民だよりによると、県外への就業率は奈良県が全国トップ、また総務省の平成26年全国消費実態調査によると、奈良県は県外で買い物をする人の数が日本一多い県となっています。県全体が休日までもベッドタウン化していると言えます。私としては、奈良県民がもっと奈良県で活動することが多くなってほしいと考えています。そんな話を友達とすることでよく出てくるのは、奈良県にはスポーツ観戦やライブ会場、遊園地やテーマパークなど遊ぶところが少ないということです。奈良には歴史的な遺産がたくさんあり、奈良公園などには自然もたくさんありますが、高校生が休日を過ごせる施設が少ないように感じます。どうしても大阪や京都に出かけます。

特にライブが奈良で少ないのは、会場の不足にあると思います。大きなホールが奈良にはありません。奈良県文化会館国際ホールが1,313名、なら100年会館大ホールが1,476名の収容人数となっていますが、大阪には2,000人を超えるものが幾つもあります。ぜひ奈良にも大きなホールやアリーナをつくっていただき、芸能人を多く呼べるようにしてほしいと思います。もちろん施設があればよいというわけではないのは理解できますが、まずは施設がないとイベントはできません。さらに幅広い分野で若い音楽家や芸術家を育てるため、若者には安い費用で文化施設が利用できるよう配慮してもらえないでしょうか。

奈良県大芸術祭、ミュージックフェストならなどのイベントが軌道に乗り、また来年、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭という大イベントを迎える今こそ、文化振興のための機運を高める好機だと考え

ます。さらなる文化振興には、若者たちが集まれる、また若者たちの発表の場として活用できる文化施設を充実していくべきだと考えますが、このことについて、現状に対するご認識と今後の施策の方向性についてお聞かせください。

質問を終わります。

○荒井知事

奈良北高等学校の3人の議員から三つの質問がございました。

まず、板澤議員のご質問でございます。奈良の観光の魅力を増加させるためには、奈良の土産あるいはキャラクター、せんとくんのようなキャラクター、地域キャラクター、それと食が大事だというご指摘がございました。そのとおりでと思います。そのような、観光のアイテムと申しますが、グレードが上がるように努力をしているところでございます。

土産物にしる食の振興にしる、それを担う人材が大事でございます。そのような人材を育成するために、本県は努力を重ねております。基本的なのは、やる気のある事業者、商売をされる方を応援するという姿勢ではないかと思えます。大事なのは気迫、民間事業者の方の気迫、イノベーションをする努力の姿勢が最も大事だと思います。奈良県はそのような点で多少の劣りがあったように感じておりますが、やる気のある人だけを応援するという姿勢を県がとってきておりまして、そのような方が数多く出てきておられることは大変うれしいことでございます。応援する中で、なら農工商連携ファンドのような資金を低額で回すということも含んでおりますが、それを利用して、食材の開発をされている方もございます。

また直接的には、なら食と農の魅力創造国際大学校を本年4月1日に開校いたしました。一番の年配者の学生の方は63歳、レストランを開業するぞという明確な目的を持って2年間の大学校生活を送っておられます。また若い方は、将来シェフとしてなりわいを立てるのだということを考えておられます。何か手に職があれば、手に能力があれば、一生生きていけるのが日本の社会でございます。学歴なんかよりも実力をつけるようにというのが、だんだん認められるような風潮になってまいりました。

自分の腕、能力で世の中を渡っていこうというような人たちを応援して、奈良の経済を牽引していただきたいと願っているところでございます。

外国人観光客の方へのおもてなしの姿勢についての松本議員からのご質問がございました。

議員お述べのように、日帰り通過型観光から宿泊滞在型観光に転換することは、奈良の観光における最大の課題でございます。議員お述べのとおりでございます。

どのように達成できるのかというのが問題でございます。議員もお述べになりましたが、ホテルの数が全国一少ない県でございます。宿泊施設のキャパシティといいますが、能力、容量を充実させる必要がございます。客室数をふやす必要がございます。

もう一つ言われておりますのは、奈良の宿泊施設にはバラエティーがない、高級な旅館と簡便で清潔なゲストハウスなどの、ほかに比べてそれぞれの分野でお得感があるような宿泊サービスがないよと言われております。

高級なホテルにつきましては、2020年までに県営プール跡地で世界のトップブランドのJWマリオットホテルが進出を決めていただきました。このようなレベルのホテルがありますと、奈良の他のホテルは並ぶものがございますので競合いたしませんし、トップクラスの人が来ると、その裾野が広がるといった効果があるわけでございます。

また猿沢インにおけますように、非常に気楽に外国人の方が泊まっていただけるような身近で簡便な宿泊施設も整備を進めておりますし、民間の方も小規模なゲストハウスなど、あるいは民家改良型の宿泊施設など、新しいタイプの宿泊施設に取り組んでいただいております。まだまだ量的にも質的にも不足しているのが実情でございますので、今後とも奈良の魅力の向上には努力が必要かと思っております。

他の地域と比較いたしまして、例えば外国人がたくさん行かれます高山という本当に山の中の田舎のまちがございますが、そこは長年かけて魅力向上の努力を町民の方、市民の方が協働してされておられまして、そのような努力が今実を結ぶ時期になってきております。有名だから来るという時代

ではなくなっております。期待値よりも実質値の方が高いから、人に勧めよう、また行こうというのがこの宿泊観光のマーケットでございます。



また奈良では、オフとピークの差が激しいのが弱点の一つでございます。夏、冬は、暑過ぎたり寒過ぎたりしてなかなか人が来られない、宿泊の稼働率も冬、1月が40%を切る、一流ホテルでも40%を切る状況になっておりましたが、それを埋めるのがイベントでございます。オフのイベントに心がけてまいりまして、オフ期に外国人を含む多くの方が奈良に来られるようになりました。その中でも社寺のイベントが大きな要素でございます。次の久保田議員のご質問ともかかわりますが、いろいろなイベントを、奈良ならではの場所を利用しながらするイベントも好評になってきております。今後とも奈良の魅力向上のための努力を重ねてまいりたいと思いません。

久保田議員のご質問がございましたが、文化は大変大事な要素であるし、そのために文化施設の充実が必要ではないかというご質問でございます。

大きなコンサートができる2,000人以上の収容できる大ホールは、県内にはございませんが、県立を含めまして市町村立など40余りも文化ホールがございます。大変重複している地域でございます。それぞれの文化施設が運営の妙を得て利用が拡大されることを期待をしております。

また先ほど申し上げました社寺を利用して、芸術の、文化の活動を展開していただくのは、奈良でしかできないことでございます。国宝のある社寺で演奏会をされ、その音楽を聞くのは、奈良でしかできないといって評判になってきております。

また、施設の面では、文化施設にも使えますが、

コンベンションの施設、交流拠点の施設は、奈良にはございませんでした。大きなイベント、あるいはコンベンションをする施設は、奈良にはございませんでしたが、このたび国際ブランドホテルの誘致とあわせまして、2,000人規模の国際会議あるいはコンベンション、見本市、文化活動ができる観光交流拠点の整備を進めようとしております。

またスポーツの施設でございますが、アリーナのようなものも奈良にはございません。アリーナで大きな演奏会をされるのも今、常態になってまいりました。文化施設で椅子を前に向けて、みんな並んで座るということだけではなしに、周りを囲んでその広場で文化活動がされるということも、リオデジャネイロのオリンピックなどでも見られる風景でございます。

先ほど申し上げましたことですが、世界遺産になっております社寺でコンサートや大型野外コンサートなどを実施しております。その梅雨どきでありますオフのイベントでございますが、ムジークフェストならが大変伸びてきておるわけでございます。奈良公園でのファミリー向けコンサートを春日野園地で実施いたしましたら、3万人もの幅広い年代の方、お子様連れの方が来られまして、担当の者が大変喜ぶとともに驚いたところでございます。

また、これも先ほど申し上げましたが、国民文化祭あるいは全国障害者芸術文化祭は、いろんな方が全国から参加され、また奈良の魅力とあわせて経験をされる大事なイベントだと思っております。来年の9月2日でございますが、オープニングを大仏殿の回廊の中でさせていただくことになっております。これも奈良ならではの催しかと思っております。

施設の充実は大事でございますが、施設の充実の前により大事なのは文化活動の充実でございます。逆はございません。文化活動の充実をして、必要な施設を利用する、あるものを利用する、また、ないものは整備に心がけるといったことで、文化活動の充実をしていきたいと思っております。

また各学校では、ブラスバンドをはじめ文化活動を随分充実させてきていただいております。それが地域の文化活動の充実につながるように、学校を卒業すると文化活動をやめた

ということにならないように希望するところでございます。

大変貴重なご質問をいただきましてありがとうございます。ご答弁は以上でございます。

○健山高校生議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、県政に対する質問を終わります。

— 高校生からの提言と同採決 —

○健山高校生議長

次に、住みよく魅力ある奈良県づくりについての提言を行います。

西の京高等学校、8番、芳仲貴久議員から提言第1号、自然を生かした癒やしの空間づくりの推進について提言決議方の動議が提出されましたので、芳仲貴久議員に趣旨弁明を求めます。

提言第1号

「自然を生かした癒やしの空間づくり」の推進について

○芳仲議員

西の京高等学校を代表して、提言第1号、「自然を生かした癒やしの空間づくり」の推進については、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(西の京高等学校 芳仲貴久議員)

西の京高校の近くに大亀谷国有林と呼ばれる森林があります。宅地開発ブームが一段落したときに、住宅街の一角に取り残された8ヘクタールほどの森林で、林野庁の財政赤字から民間に売却されそうになったところを、地域住民らの「自然を残してほしい」という声により、売却対象から外されたといういきさつがあったと聞いています。しかし、その後有効な活用法が地域から提示されないまま、一部のNPO団体主催のイベントが開かれたり、近隣の幼稚園・小学校が年に数回「自然教室」として利用したりする程度で、地域住民の方でさえ「大亀谷国

有林」という名前すら知らないという状況でした。そこで平成24年に、この国有林の有効活用についての検討会が地元自治連合会に立ちあがり、西の京高校もこのことに関係する課題研究を進めてきました。

林野庁の森林管理事務所は、森林の管理を行うのが仕事で、森林を公園化するとか、森林の中に何かの施設を作るなどのことはできません。地元自治会の検討会では、幼稚園・小学校の利用に加え、地域住民の方々も日々の生活の中で自然に触れ合えるような、たとえばウォーキングであったり、森林浴であったりといった場所になればと考えております。しかし、遊歩道を整備するとか、案内看板を設置するというちょっとした整備にも費用がかかり、その財源や活動する人の確保が大きな課題となっています。そのような中で本校の活動として、案内看板の作成を行いました。森林管理事務所から余った木々を無償で提供いただき、その設置についてもご協力をいただきました。このようにボランティアによる手作りで、少しずつ「地域の憩いの場づくり」にむけた整備を進めています。

このように住宅街に残る森林は県内に数多く存在し、その有効活用が課題となっていると思います。この大亀谷国有林の取組は、国と地域とが連携した「自然を生かした癒やしの空間づくり」、「自然の良さを体験させる学習の場づくり」といった森林資源の有効活用の事例になると思っています。また、自然の空間の中で高齢者が子どもたちに竹細工や昔あそびを教えたり、自然のなかであえて不自由な暮らしを体験することで生きる力を養ったりするなどの活動も有効な利用方法ではないでしょうか。こうしたボランティア的活動に対し、奈良県としてこれを推奨し、また何らかの後押しをするような施策は、「くらしやすいまちづくり」や「景観・環境の保全と創造」さらには「南部地域・東部地域の振興」にもつながり、「住みよく魅力ある奈良県づくり」が実現されるのではないかと考えます。

以上、地域に残る森林の有効活用について、「自然を生かした癒やしの空間づくり」を目標とする地域の活動に、奈良県としても積極的に関わる施策の推進を提言いたします。

平成28年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願ひ
します。

○奥井議員

ただいま芳仲貴久議員から提案されました提言
第1号、自然を生かした癒やしの空間づくりの推進
について賛成します。

○小森議員

ただいま芳仲貴久議員から提案されました提言
第1号、自然を生かした癒やしの空間づくりの推進
について賛成します。

○健山高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立し
ました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第1号については、8番、芳仲貴久議員の
動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求
めます。

(賛成者起立)

ご着席願ひます。

起立多数であります。

よつて、提言第1号については採択することに決
しました。

○健山高校生議長

次に、育英西高等学校、13番、浦瀬絢議員か
ら、提言第2号、奈良県のトリセツをつくろうにつ
いての提言決議方の動議が提出されましたので、浦
瀬絢議員に趣旨弁明を求めます。

提言第2号

奈良県のトリセツをつくろう

○浦瀬議員

育英西高等学校を代表して、提言第2号、奈良
県のトリセツをつくろうにつきましては、提言の朗
読をもつて提案にかえさせていただきます。

私たちは、奈良という観光地を誰しもがルールを
守つて簡単に利用できるまちづくりとして、外国人
観光客を対象に、奈良県の観光地の取扱説明書

を作ることを提案したいと思います。



(育英西高等学校 浦瀬絢議員)

奈良県への外国人観光客は平成23年がおおよ
そ24万人であつたのに対し、平成24年はおおよ
そ103万人と増加傾向しています。観光客が増加す
れば、外国人の人たちによりよい奈良を知つてもら
う必要があると私たちは考えます。最近、奈良へ
訪れる外国人のマナーの悪さがニュースで取り上
げられています。どのような事象があるかを紹介し
ます。

1 近年、多くの観光地でレンタルバイクを借り、観
光地を自転車で廻っている外国人を目にします。
しかし、以前毎日放送で奈良の観光地の問題点と
して、外国人観光客が住民の敷地内で自転車を
無許可で停め、住民が外国人に注意をしなければ
ならないということが発生しています。

2 奈良県には多くの神社・寺社があります。神社
では2礼2拍手1礼というのが日本では常識となつ
ていますが、そのことを知らない人たちがいます。
また、テレビの泉かのように寺社の池にお金を池に
投げ入れる人もいますが、環境に悪い影響を与え
かねません。

3 奈良公園には多くの鹿がいます。鹿は奈良で
は春日大社の神様のお使いとされています。外国
人観光客の醍醐味として鹿せんべいをあげている
のをよく見かけます。しかし、鹿せんべいをあげる
のではなく、新聞紙をあげていたり、鹿を追っかけ
まわしている姿がありました。

4 奈良の地域文化として「柿の葉寿司」がありま
す。外国の人たちは食べ方が分からなくて葉をそ
のまま食べている人もいます。

この現状を打破したく思い、私たちは奈良の「トリセツ」を作ることを考えました。私たちの考える「トリセツ」は、奈良を観光するにあたってとても分かりやすくマナーが書かれた冊子です。

- 1 レンタルバイクの利用の仕方と駐輪場所へおくことへの注意
- 2 神社・寺社への参拝方法
- 3 鹿とのコミュニケーションのとり方
- 4 奈良の食文化の作法

この「トリセツ」をつかって、奈良県が地域観光ボランティアを積極的に募集し、県民全体でマナーの向上を行っていきけるとよいと考えます。

みんなが気持ちよく利用できる観光地「奈良」を一緒に作っていきましょう！！

平成28年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく願います。

○石崎議員

ただいま浦瀬絢議員から提案されました提言第2号、奈良県のトリセツをつくろうについて賛成します。

○板澤議員

ただいま浦瀬絢議員から提案されました提言第2号、奈良県のトリセツをつくろうについて賛成します。

○健山高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第2号については、13番、浦瀬絢議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よつて、提言第2号については採択することに決しました。

○健山高校生議長

青翔高等学校、19番、上田愛満議員から、提言第3号、魅力ある公園づくりについて提言決議方の動議が提出されましたので、上田愛満議員に趣旨弁明を求めます。

提言第3号 魅力ある公園づくり

○上田議員

青翔高等学校を代表して、提言第3号、魅力ある公園づくりにつきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(青翔高等学校 上田愛満議員)

「住みよく魅力ある奈良県」にするために、小さい子どもから大人まで楽しめるような公園が必要だと思います。

県内のいたるところに公園はありますが、「危ない」という理由や「維持・管理」の関係で遊具が撤去されたり、ボール遊びが禁止されたりして、十分に楽しめる公園となっていないからです。遊具がない公園も多く存在しています。また、公園によっては狭く、雑草が生い茂っていて遊びづらいもの、電灯の力が弱いために安心して過ごすことができないものもあります。そういった現状では、小さい子達や小学生が思いっきり家の外では遊べず、また大人や年配の方々も使用しづらいままだと思います。

このような現状を打破するために、私たちは「面積が広くて、綺麗なトイレがあり、管理の行き届いた公園」の整備を提案します。実現するには多大な費用や労力が必要になると思います。何より、たくさん存在する公園の管理は一筋縄ではいきません。

そこで私たちは、地域住民が自分たちで最寄りの公園を管理する仕組みを整えてはどうかと考えました。それには2つの理由があります。一つ目は、使用者自ら公園を管理することで、美化意識がより強くなると考えたからです。家や学校と同じように、自分で使うものをあえて汚す人はいないですし、自分たちが使って快適と思うような環境作りをしたいと思います。二つ目は、管理する人たちの間に交流が生まれるということです。地域には様々な年代の方々がいます。協力して公園を管理する中で、話し合いや協同作業をする機会がたくさんあると思います。子どもを連れて公園を利用する親世代の人たち、時間に余裕のあるシルバー世代の方々、そして私たち高校生もこの取組に参加し、それぞれにできることをするのはとても良いことだと思います。こうすることにより、常に誰かの目が行き届き、管理された公園をみんなが心置きなく使用することができると思います。

公園がもたらす利益というのは、目には見えませんが、健康の維持増進や人と人のつながりなど本当に大きいものだと思います。そこで、私たちは、自分たちで管理し、地域の交流の場となるような「魅力ある公園づくり」を提案します。

平成28年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願ひします。

○内野議員

ただいま上田愛満議員から提案されました提言第3号、魅力ある公園づくりについて賛成いたします。

○原田議員

ただいま上田愛満議員から提案されました提言第3号、魅力ある公園づくりについて賛成いたします。

○健山高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第3号については、19番、上田愛満議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。



(賛成者起立)

ご着席願ひます。

起立多数であります。

よつて、提言第3号については採択することに決しました。

○健山高校生議長

二階堂高等学校、21番、加藤渚議員から提言第4号、地域で学ぶ生涯学習について提言決議方の動議が提出されましたので、加藤渚議員に趣旨弁明を求めます。

提言第4号

地域で学ぶ生涯学習

○加藤議員

二階堂高等学校を代表して、提言第4号、地域で学ぶ生涯学習につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(二階堂高等学校 加藤渚議員)

学び続ける意欲をおもちの高齢者に、高校が主体となって地域の住民を受け入れるカルチャースクールや公開授業について提案します。まず、高齢者と高校生が授業を共にすることにより、高齢者が一生懸命学んでおられる姿を目の当たりにすることで、私たちの学習意欲が刺激されますし、高校生が生涯学習のイメージをもつことにも有効だと考えます。さらに休憩時間に、経験豊富な地域の方々と交流し人生経験等を語っていただくことは、私たち高校生のキャリアデザインにおいても非常にプラスになると考えます。

また、高校生と共に過ごすことは、学び続けたいと考える高齢者に貴重な機会を提供することになります。このような学びの場が地域の学校にあるということが、地域コミュニティー、地域の活性化に有効だと考えています。

多数の人が出入りするため、安全管理上の問題は残りますが、これは事前登録制などでカバーできるのではないかと考えます。高齢化が進む今日において、生きがいや日々の健康増進に繋がるよう、カルチャースクールや公開授業の開催など、高齢者が高校で学べる機会を設けることを提言します。

平成28年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願ひします。

○井上議員

ただいま加藤渚議員から提案されました提言第4号、地域で学ぶ生涯学習について賛成します。

○久保田議員

ただいま加藤渚議員から提案されました提言第4号、地域で学ぶ生涯学習について賛成します。

○健山高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第4号については、21番、加藤渚議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求め

ます。

(賛成者起立)

ご着席願ひます。

起立多数であります。

よつて、提言第4号については採択することに決しました。

○健山高校生議長

ろう学校、3番、横田いくみ議員から提言第5号、障害のある人たちのあらゆる場面での情報保障と心のバリアフリーの実現—心が通う、心がつながる魅力ある奈良県に！についての提言決議方の動議が提出されましたので、横田いくみ議員に趣旨弁明を求めます。

提言第5号

障害のある人たちのあらゆる場面での情報保障と心のバリアフリーの実現

—心が通う、心がつながる魅力ある奈良県に！

○横田議員

ろう学校を代表して、提言第5号、障害のある人たちのあらゆる場面での情報保障と心のバリアフリーの実現—心が通う、心がつながる魅力ある奈良県に！につきまして、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(ろう学校 横田いくみ議員)

私たちは、ろう者として手話が私たちの言語であることに誇りを持っています。健聴者と対等に活躍できる能力を身につけ、いろいろな人との関わりを大切にできる一人の大人として社会貢献できる人材となることを目指します。私たちは、もっと広い世界で生きていきたいのです。私たちのような聴覚障

害者は、周りから気づいてもらいにくく、理解されにくい障害です。なぜなら、一口に聴覚障害者といっても、障害の程度は人それぞれであるからです。これまでただ聞こえないがために様々なことを制限されてきた人たちが、「手話」によって自分の思いを社会に発信したり、大切な人たちとコミュニケーションをとったりすることができるようになりました。しかし、聞こえる人たちと対等の立場であるとは言えません。

私たちは、奈良県に住んでいながら、奈良県といえば「大仏」と「鹿」くらいのイメージしかありません。奈良県はホテル・旅館の客室数が全国最下位で、歴史観光地でありながら、リピーターが少ないことも課題になっています。そこで、観光のユニバーサルデザイン化を提案します。障害者にとっても魅力ある奈良県にすることで、新たな観光需要を生み出すことができると考えます。奈良県への観光誘致の具体的な案としては、観光先へのきめ細かな案内図や電子伝言板、手話通訳付きの観光バスや観光タクシー、観光先での手話通訳案内、手話通訳付きの奈良県アピールCMの放映、地元の産物や魅力を体感できる内容をアピールするなどです。県内のいたるところで「手話ができます」の表示や、視覚的な認識をより効果的に活用できるようにし、高齢者や障害者に「さすが奈良県」と言われるような、互いに心が通い、心がつながる「おもてなし環境づくり」を提案します。このような「奈良県好感度アッププロジェクト」により、ふる里地元奈良に愛着心がもっと感じられるようになると思います。

障害があるなしにかかわらず、互いに心が通い、心がつながる魅力ある奈良県づくりのために、そして手話という「目に見える言語」の豊かな宝物をみんなで分かち合える社会にするために、手話の普及に向けて、手話言語条例を制定し、県内のあらゆる施設において、設備の充実、体制の整備、人材派遣、手話通訳者の人材養成等の中で積極的に手話を学ぶ機会が得られることを期待し、提言いたします。

平成28年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

○倉石議員

ただいま横田いくみ議員から提案されました提言第5号、障害のある人たちのあらゆる場面での情報保障と心のバリアフリーの実現—心が通う、心がつながる魅力ある奈良県に！—について賛成します。

○東議員

ただいま横田いくみ議員から提案されました提言第5号、障害のある人たちのあらゆる場面での情報保障と心のバリアフリーの実現—心が通う、心がつながる魅力ある奈良県に！—について賛成します。

○健山高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第5号については、3番、横田いくみ議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よつて、提言第5号については採択することに決しました。

○健山高校生議長

奈良北高等学校、29番、福田結菜議員から提言第6号、救急搬送の在り方を改め、必要な人へ必要なサービスをについて提言決議方の動議が提出されましたので、福田結菜議員に趣旨弁明を求めます。

提言第6号

救急搬送の在り方を改め、 必要な人へ必要なサービスを

○福田議員

奈良北高等学校を代表して、提言第6号、救急搬送の在り方を改め、必要な人へ必要なサービスをにつきましたは、提言文の朗読をもって提案にか

えさせていただきます。



(奈良北高等学校 福田結菜議員)

奈良県の人口構成は全国と同様、急激に高齢化が進んでいます。65歳以上の人口は、平成26年10月で、全国が26%であるのに対し、奈良県は27.2%、奈良県全体の人口は減少しているのに65歳以上の人口は増加しています。今後ますます福祉や医療にお金や人手が必要になっていくものと思います。また私は将来、看護師になることを夢見しています。少しでも緊急性のある、本当に医療を必要としている人の役に立ちたいと思っています。そこで私たちは、救急車の利用について提言いたします。

救急車の出動は近年増加傾向にあり、全国で約600万件あるそうですが、うち軽傷者が49.4%とほぼ半分を占め、また高齢者の比率が55.5%と半数以上であることを知りました。救急車の有料化を財務省が検討しているという報道もありますが、私たちは地域が協力し合い、救急車をタクシー代わりに使わないような取組が大切であると感じています。そのため、緊急を要しない通院に関しては、民間救急のような地域の高齢者や交通困難者の通院を援助していくことのできるシステムを作ることが重要であると考えます。

本当に救急車の出動を必要としている人が、スムーズに利用でき、しかも地域で医療を必要とする人々に不便のないようにすることができれば、多くの人が安心して暮らせる町に近づくとと思います。また、病院への送迎を行った人に対して、少しでも良いので補助金を出していけるようなシステムをつくることも考えられます。このように、地域の人々の協

力のもと、医療機関への搬送を行うことができる民間搬送システムを構築することを提案します。

平成28年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○谷垣議員

ただいま福田結菜議員から提案されました提言第6号、救急搬送のあり方を改め、必要な人へ必要なサービスをについて賛成します。

○高田議員

ただいま福田結菜議員から提案されました提言第6号、救急搬送のあり方を改め、必要な人へ必要なサービスをについて賛成します。

○健山高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第6号については、29番、福田結菜議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。



(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第6号については採択することに決しました。

○健山高校生議長

これをもって、住みよく魅力ある奈良県づくりに

ついでに提言を終わります。

○健山高校生議長

以上をもちまして、奈良県高校生議会議会を閉会します。

○上田議会議務局長

吉田議長、健山議長、高校生議員の皆様、大変お疲れさまでございました。

では、ここで荒井正吾奈良県知事から本日の奈良県高校生議会議会についてお言葉をいただきます。

知事所感

○荒井知事

本日はご参加いただきましてありがとうございます。

最初にも申し上げましたが、この議場は、皆様が政治の決定者、こちらが政治意思の執行者ということでございます。民主主義は三権分立で成り立っておりますが、政治と行政と司法と三権のうち二権がこの場所で会合し、意見を闘わせて、議案の議決により、奈良県の政治意思を決定していただく場所でございます。

本日の高校生議会議会の進行は、おおむね日ごろの進行と同じでございます。議決は、提言の議決でございましたが、おおむね同じような進行でございました。皆様のご意見を承り、また議論をさせていただきます。感謝を申し上げます。

このような民主主義の現場で、今、大事になってきておりますのは、エビデンスということでございます。エビデンスというのは、事実に基づく政治、思い込みによらない奈良県の実情を反映した政治を実現するというところでございます。エビデンスの摂取は、頭脳の栄養素の摂取と似ております。栄養素があると、よくアイデアが出ますし、的を射た議論ができるものでございます。皆様も本日の体験、経験をもとに、奈良の実情を学びエビデンスを身につけていただき、これからは奈良県政に関心を持っていただければありがたいと思っております。

奈良県は、皆様がお育ちになったふるさとでございます。ふるさとを愛しそのよき未来をつくるの

は、皆様の力と気力でございます。皆様お一人おひとりが住みよく魅力のある奈良県づくりのために、今後ともご活躍、ご発展されることを心から期待をしているところでございます。

最後になりましたが、本日の高校生議会議会開催に当たりまして、お世話いただきました学校関係の方々及び県議会関係の方々に改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。また皆様、ご苦労さまでございました。

以上で閉会の感想を終わらせていただきます。

○上田議会議務局長

最後に、小泉米造奈良県議会議副議長から閉会のご挨拶を申し上げます。

副議長閉会挨拶



○小泉奈良県議会議副議長

副議長の小泉でございます。第5回目の奈良県高校生議会議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

高校生議員の皆さん、大変お疲れさまでございました。皆さんから今後の県政に有益な質問や提言をいただきました。非常にうれしく思っているところでございます。

知事をはじめ理事者の方々におかれましては、高校生議員から若々しい感性とエネルギーをたくさんもらったのではないかと感じているところでございます。

高校生の皆さん方には、自分たちの奈良県をよくするんだという思いをいつまでも忘れず、これから

も奈良県政に関心を持ち続けていただきたいと願っているところでございます。

理事者の皆さんと我々議員とは、立場は大変違いますけれども、今後とも高校生の皆さんに奈良県に住み続けたいと思ってもらえるような奈良県政とともに推進していきたいと考えているところでございます。

終わりになりますが、本日の開催に当たりましてご協力賜りました参加校の先生方に厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。本当にありがとうございました。

○上田議会事務局長

以上をもちまして奈良県高校生議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

===== 閉 会 =====
===== 午後3時56分 =====